
第2章 生涯学習等を取り巻く状況

1 社会動向・国の動き

(1)第3期教育振興基本計画

国においては、平成30年度に「第3期教育振興基本計画」が策定されました。本計画では、少子高齢化の進展に伴う就学・就業構造の変化、技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化、子供の貧困など格差の固定化、地域間格差など地域の課題等の現状や課題を踏まえ、今後の教育施策に関する基本的な方針として「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「生涯学び、活躍できる環境を整える」「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」「教育施策推進のための基盤を整備する」の5つが挙げられます。

(2)文化芸術基本法・文化芸術推進基本計画

国においては、平成29年に「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」が施行されました。主な改正内容として、「年齢、障がいの有無、経済的な状況に関わらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備」「我が国及び世界において文化芸術活動が活発に行われる環境の醸成」「児童・生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性」「観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携」が挙げられます。また、第7条の2^{*}では、地方公共団体が定める地方文化芸術推進基本計画の策定が努力義務となりました。

※：都道府県及び市町村の教育委員会は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

(3)文化財保護法

国においては、平成31年に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。主な改正内容として、「市町村による文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）の法定化」「個々の文化財の保存活用計画の法定化」「地方文化財行政の推進力強化」等が挙げられます。地域ぐるみで主体的に地域の文化財の計画的な保護や保存、継承、活用を促進することで、まちづくりや地域振興に文化財を活用する方向性が示されています。

(4)スポーツ基本法・スポーツ基本計画

国においては、平成 23 年に「スポーツ基本法」が施行されました。「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにする」などの基本理念を定めており、スポーツの推進を図ることが示されています。また、第 9 条には、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツ基本計画を定めることとされており、平成 23 年度に「スポーツ基本計画」が、平成 28 年度に第 2 期計画が策定されました。

(5)人口減少時代の新しい地域づくりにむけた社会教育の振興方策

国においては、平成 30 年 12 月の中央教育審議会において「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」がとりまとめられました。今後の地域における社会教育のあり方として、「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」が示されており、具体的な方策として「学びへの参加のきっかけづくりの推進」「多様な主体との連携・協働の推進」「多様な人材の幅広い活躍の推進」「社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等」の 4 点が挙げられています。

(6)第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会

国においては、平成 31 年 2 月より「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会」において、人生 100 年時代の到来や「Society5.0」の実現へ向けた取り組みが進められる中、生涯学習や社会教育のあり方について検討が開始されました。「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会」においては、地域における社会教育の意義・役割や学びを巡る課題と、社会教育の果たす役割について整理されるとともに、多様な主体の連携・協働と幅広い人材支援により行われる「開かれ、つながる社会教育」へ向けた、基本的な教育や推進方策について検討が進められています。

(7)持続可能な開発目標(SDGs)の実現

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) とは、平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲載された世界共通の目標で、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど、多岐にわたる 17 の目標と 169 のターゲットが設定されており、令和 12 年までの達成を目指すものです。

生涯学習の推進に関連する目標としては、目標 4「質の高い教育をみんなに」、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」が挙げられています。

■SDGs の 17 の目標

 <p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10. 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市および人間居住を実現する</p>
 <p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4. 質の高い教育をみんなに 全ての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女性の能力強化を行う</p>	 <p>14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6. 安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>	 <p>17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る</p>	

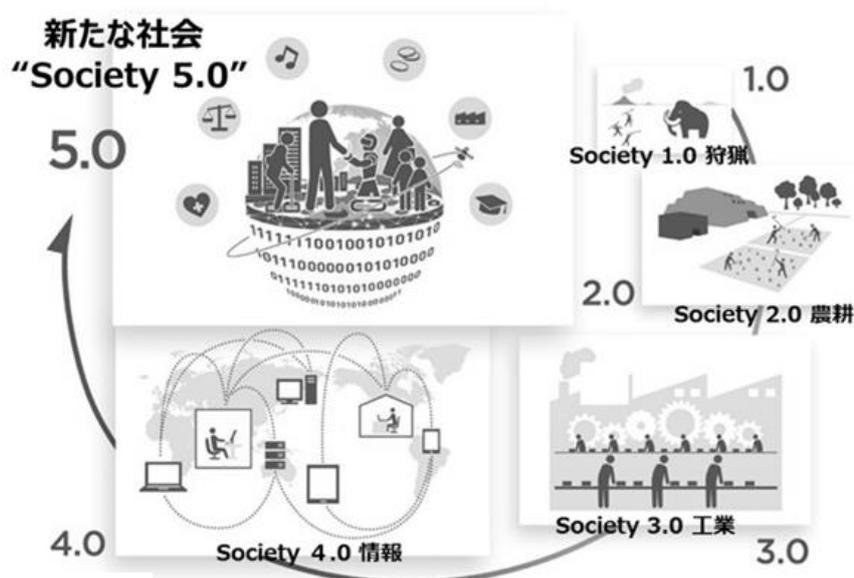
(8)「Society5.0」の実現に向けた取り組みの推進

世界的に技術革新が進み、現在は「第4次産業革命」ともいわれる変革の中にあります。将来的には、技術革新によってもたらされる新たな社会の姿として「Society5.0（超スマート社会）」が掲げられており、その実現に向けた取り組みが進められています。

生涯学習の推進にあたっては、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）などの急速な技術革新や情報モラルに関する学びが求められています。また、技術革新により、学びのあり方が変わることも予測されるため、新たな時代に対応した生涯学習の推進が必要です。

一方、世界的に「デジタル・ディバイド（インターネットやパソコン等のICTを利用できる人と利用できない人との間に生じる格差）」が問題となっています。全国的には低所得である人や高齢者において、経済的な面やリテラシー面での課題により、ICTを利用していない傾向がみられます。今後は、ICTの利活用が容易となる取り組みを進めるとともに、利用者の視点に立ち多様なニーズに対するきめ細やか対応を行うことで、「デジタル・ディバイド」の解消やICTの一層の利活用につなげることが求められています。

■ 「Society5.0（超スマート社会）」のイメージ



資料：内閣府

(9) コロナウイルス共生時代で変わる生涯学習の学び方

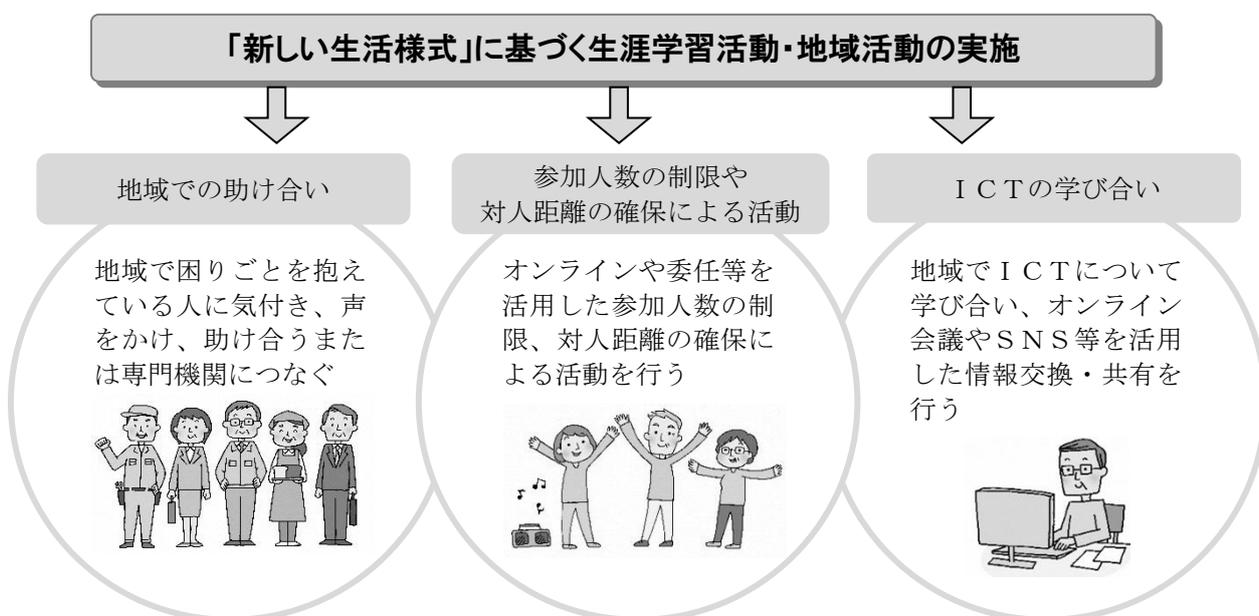
令和元年11月に、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、日本でも「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けることなど、新しい生活様式が推奨されています。

今後は、「3つの密」を避けながら生涯学習活動に取り組んだり、人と人がつながることができる環境、仕組みづくり、直接顔を合わせなくても学ぶことができるインターネット環境の整備が求められています。

■ 日常生活を営む上での基本的な生活様式



■ 「新しい生活様式」に基づく生涯学習活動・地域活動の実施イメージ



2 愛知県の動き

愛知県においては、平成30年度から令和4年度までを計画期間とする「第2期愛知県生涯学習推進計画」が策定されました。基本理念の「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を実現するための3つの視点として「個人の自立を促し、学びを生かす機会の充実」「地域の絆づくり・ネットワークづくりの推進」「多様な主体による連携・協働の強化」が示されています。

3 清須市の状況

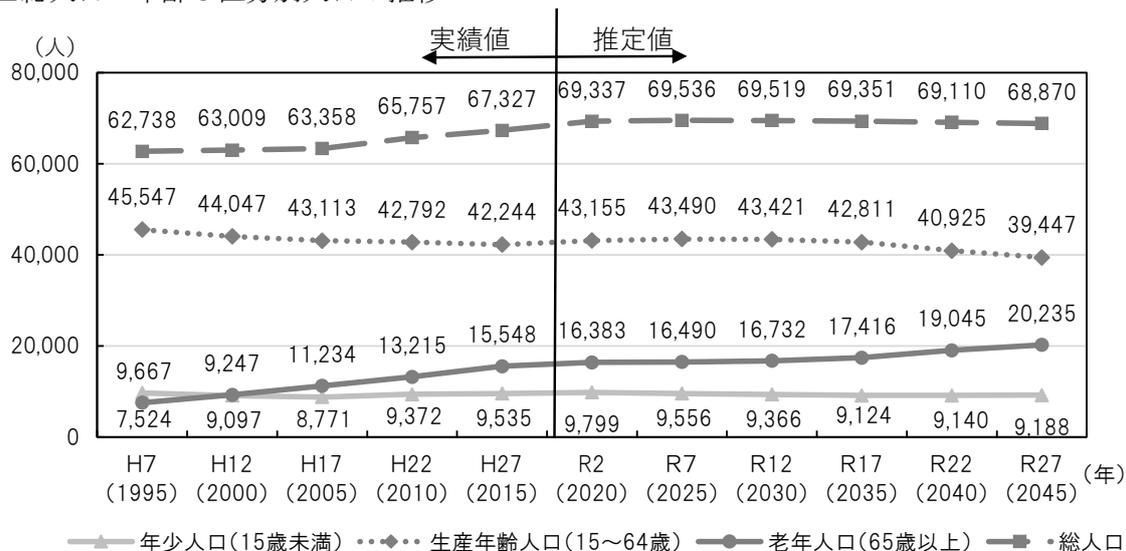
(1)人口・世帯数の状況

① 総人口の推移

総人口は平成 27 年に 67,327 人となっており、増加傾向にあります。今後の総人口は令和 7 年をピークに減少に転じ、令和 27 年には 68,870 人となることが予測されています。

年齢 3 区分別にみると、年少人口（15 歳未満）は、令和 2 年をピークに令和 17 年にかけて減少傾向になることが見込まれます。また、生産年齢人口（15～64 歳）は令和 7 年をピークに減少に転じることが予測されています。一方で、老年人口（65 歳以上）は、継続的に増加することが見込まれています。そのため、高齢化に対応した教育・生涯学習等の施策や社会参加の促進が重要となっていきます。なお、総人口の減少が見込まれることから、生涯学習の担い手の確保が求められます。

■総人口・年齢 3 区分別人口の推移

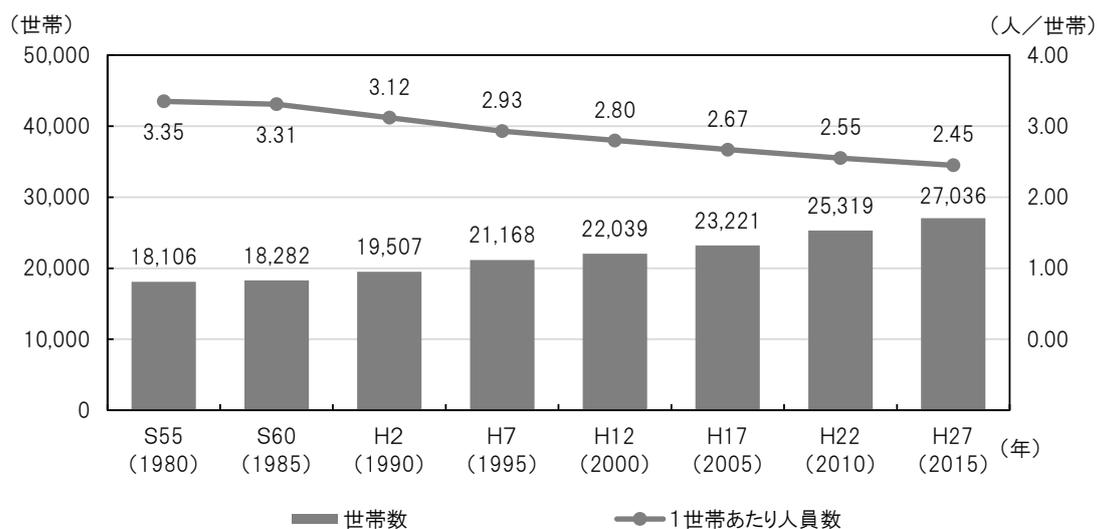


資料：（～H27）国勢調査
（R2～）清須市人口ビジョン

② 世帯数の推移

世帯数は、継続して増加傾向にあります。1世帯あたりの人員数は減少傾向にあり、世帯の縮小化が進んでいることがわかります。そのため世代間の交流ができにくくなっていることから、生涯学習、地域教育などにおいて、多世代による交流機会をもつ視点も必要です。

■ 世帯数・1世帯あたり人員数の推移



資料：国勢調査

(2)生涯学習の状況

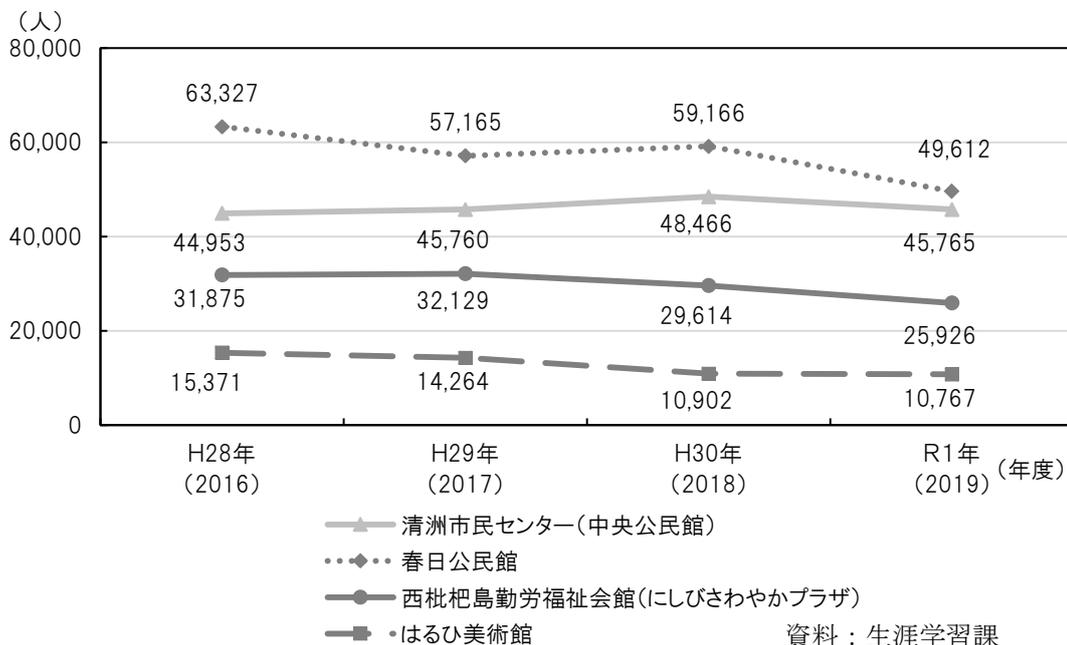
① 社会教育施設の状況

本市には、市民の生涯学習活動の拠点として清洲市民センター（中央公民館）や春日公民館、西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が気軽に読書を楽しむことができる市立図書館、芸術活動の場としてはるひ美術館があります。

春日公民館、西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）、はるひ美術館の利用者数は、平成 28 年度以降おおむね減少傾向にあります。一方、清洲市民センター（中央公民館）は平成 28 年度から平成 30 年度にかけて増加傾向にありました。いずれの施設においても、平成 30 年度から令和元年度にかけて利用者数が減少していますが、これは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館となったことが一因であると考えられます。

全体的に社会教育施設の利用者数が減少していることから、市民の社会教育施設に対するニーズを把握し、ニーズに応じたイベント等の開催や適切な施設運営につなげる必要があります。

■清洲市民センター（中央公民館）・春日公民館・西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）・はるひ美術館利用者数の推移



※清洲市民センター（中央公民館）、春日公民館、西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年 3 月 6 日から 3 月 31 日まで臨時休館。
はるひ美術館は、施設修繕のため平成 30 年 9 月 11 日から 10 月 31 日まで臨時休館。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年 3 月 5 日から 3 月 31 日まで臨時休館。

■清須市内の生涯学習関連施設

・社会教育施設

施設名	建設年月
西枇杷島会館	1971（昭和46）年3月
清洲市民センター（中央公民館）	1979（昭和54）年12月
朝日公民館	1980（昭和55）年12月
西枇杷島小田井公民館（にしび創造センター）	1990（平成2）年5月
春日公民館	1991（平成3）年3月
西枇杷島問屋記念館	1992（平成4）年3月
市立図書館	1998（平成10）年3月 ※
はるひ美術館	1999（平成11）年3月
西枇杷島勤労福祉会館（にしびさわやかプラザ）	2004（平成16）年10月
一場公民館	2021（令和3）年3月

※2012（平成24）年7月に春日保健センターを市立図書館として整備

・社会体育施設

施設名	建設年月
春日B&G体育館	1983（昭和58）年3月
清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）	1995（平成7）年4月
新川地域文化広場（カルチバ新川）	1996（平成8）年2月
西枇杷島野球場	
西枇杷島子ども野球場	
新川軟式野球場	
西枇杷島ソフトボール場	
新川ソフトボール場	
西枇杷島テニスコート	
浄化センターコート	
新川テニスコート	
春日テニスコート	
春日B&Gテニスコート	
新清洲多目的広場	
新川多目的広場	
春日B&G多目的運動場	
西田中グラウンド	
新川グラウンド	
春日グラウンド	

② 図書館の状況

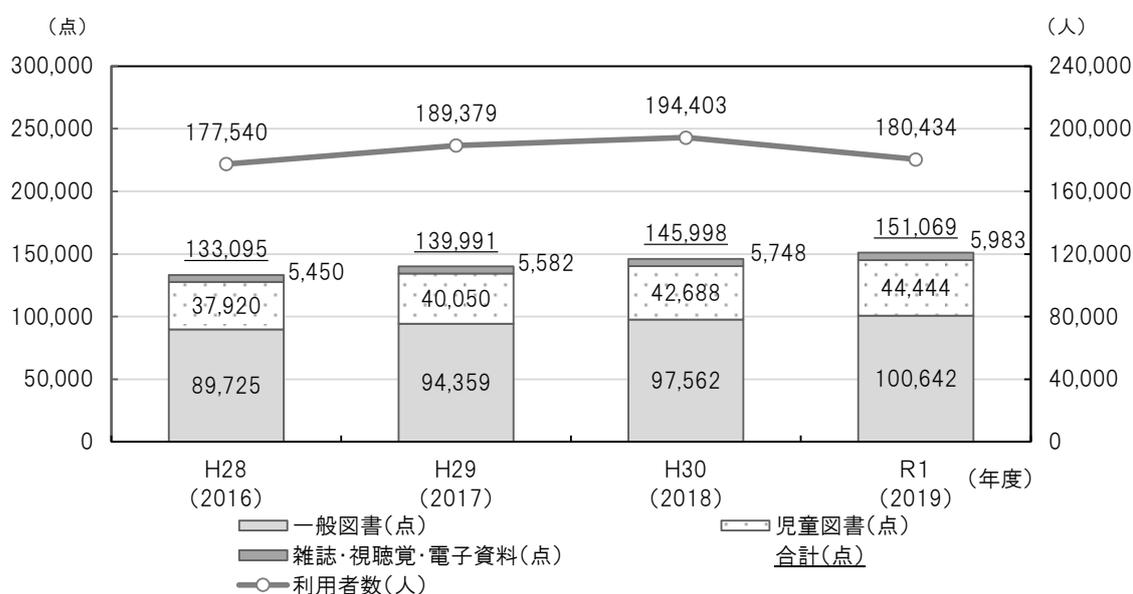
利用者数は、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて増加傾向にありました。一方、平成 30 年度から令和元年度にかけて、減少していますが、これは新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館となったことが原因であると考えられます。

蔵書数は年々増加しており、特に、児童図書が大きく増加しています。

市立図書館では図書資料を幅広く選書・収集しているほか、おはなし会や本の修繕講座などの各種イベント等も開催しています。

近年、インターネット等の様々な情報メディアが発達する中、読書の重要性や意義について啓発を行うことで、あらゆる年齢層の読書活動の推進を図り、図書館の利用につなげることが重要です。

■利用者数・蔵書数の推移



資料：生涯学習課

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年 3 月 5 日から 3 月 31 日まで臨時休館。

③ 文化財・史跡の状況

本市では、東海地方屈指の弥生遺跡である朝日遺跡をはじめとする各種文化財を有しています。また、西枇杷島町山車保存会などと連携し、地域の伝統文化である山車の保存・継承に取り組んでいます。

清須市歴史資料展示室では、弥生時代から戦国時代を経て現代に至るまでの清須の歴史に関する展示を行っており、西枇杷島問屋記念館では、旧山田九左衛門家住宅を現在の場所に移築復元し、江戸時代の青物問屋の商いと当時の暮らしの様子を再現しています。

平成 30 年、新たに清洲城下町遺跡出土籬締めこけら経が市指定文化財に指定されました。現在、本市内の指定文化財は国指定 1 件、県指定 3 件、市指定 29 件、国有形登録文化財 1 件、計 34 件となっています。また、埋蔵文化財包蔵地は 13 か所となっています。

市民や子どもたちを中心に、地域の伝統文化継承の気運を高め、保存活動を活発にしていける必要があります。

■清須市内の指定文化財の状況

種別	指定	文化財名	所在地等
史跡	国指定	貝殻山貝塚	朝日地内
史跡	県指定	検見塚	朝日地内
彫刻	県指定	木造観音菩薩立像	大嶋一丁目（総見院）
工芸	県指定	唐絹織紫衣	大嶋一丁目（総見院）
有形文化財	国登録	柴田家住宅主屋	西枇杷島町辰新田
有形民俗文化財	市指定	橋詰町 王義之車	西枇杷島町橋詰堤外（橋詰町集会所）
有形民俗文化財	市指定	問屋町 頼朝車	西枇杷島町問屋（問屋町集会所）
有形民俗文化財	市指定	東六軒町 泰亨車	西枇杷島町南六軒（東六軒町公民館）
有形民俗文化財	市指定	西六軒町 紅塵車	西枇杷島町西六軒（西六軒町公民館）
有形民俗文化財	市指定	杣西町 頼光車	西枇杷島町北二ツ杣
有形民俗文化財	市指定	試楽車（山車）	朝日天王（朝日天王社）
有形文化財	市指定	宝暦六年 問屋制札	西枇杷島町西六軒（問屋記念館内展示）
有形文化財	市指定	文政十年 美濃路道標	西枇杷島町橋詰
有形文化財	市指定	二松学校校名額	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	水野千右衛門の陳情書	寺野元町
天然記念物	市指定	西枇杷島小学校校庭のクロガネモチ	西枇杷島町住吉（西枇杷島小学校校庭）
有形文化財	市指定	小場塚弁財天縁起版木	西枇杷島町宮前町（小場塚公民館）
有形文化財	市指定	三尊釈迦如来像	西枇杷島町小田井三丁目（西方寺）
有形文化財	市指定	光明本尊像	西枇杷島町小田井三丁目（西方寺）
有形文化財	市指定	髪續阿弥陀如来像	西枇杷島町小田井一丁目（宝國寺）

種別	指定	文化財名	所在地等
有形文化財	市指定	枇杷島小橋橋柱	西枇杷島町住吉（西枇杷島小学校）
有形文化財	市指定	問屋記念館 （旧山田九左衛門家住宅）	西枇杷島町西六軒（問屋記念館）
有形文化財	市指定	問屋町 年中行事式冊目	西枇杷島町問屋
有形文化財	市指定	尾張藩 拝領太鼓	西枇杷島町問屋
有形文化財	市指定	小川伝七家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	枇杷島市場開設命令書	清須市教育委員会（教育委員会寄託）
有形文化財	市指定	枇杷島市場規定	西枇杷島町西六軒（問屋記念館内展示）
有形文化財	市指定	渡辺家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	近藤家文書	清須市教育委員会
有形文化財	市指定	五条川右岸収穫図	春日夢の森（はるひ美術館寄託）
有形文化財	市指定	夏溪水禽図	春日夢の森（はるひ美術館寄託）
有形文化財	市指定	朴樹小禽図	春日夢の森（はるひ美術館寄託）
有形文化財	市指定	僧形合掌像（円空仏）	春日天神（栄寿院）
有形文化財	市指定	清洲城下町遺跡出土 籬締めこけら経	清須市教育委員会
合計		文化財件数：34 件	

■清須市内の埋蔵文化財の状況

文化財名	所在地等	出土遺物
朝日遺跡	朝日地内他	弥生土器、石器、木製品、銅鐸他
清洲城下町遺跡	清洲、朝日地内他	山茶碗、中世陶磁器、瓦他
廻間遺跡	廻間地内他	土師器他
松ノ木遺跡	西市場地内	弥生土器
土田遺跡	廻間、土田地内他	弥生土器、山茶碗他
西田中遺跡	西田中地内	弥生土器
外町遺跡	須ヶ口地内他	山茶碗、瓦、近世陶磁器
小田井城跡	西枇杷島町古城地内他	
白弓遺跡	春日白弓	弥生土器他
下之郷貝塚	春日白弓	弥生土器
清須代官所跡	春日四番割	
中之郷北遺跡	春日宮重	土師器、須恵器、鉄製品、山茶碗他
地藏越遺跡	大嶋一丁目	土師器、須恵器、灰釉陶器他
合計	埋蔵文化財包蔵地：13 か所	

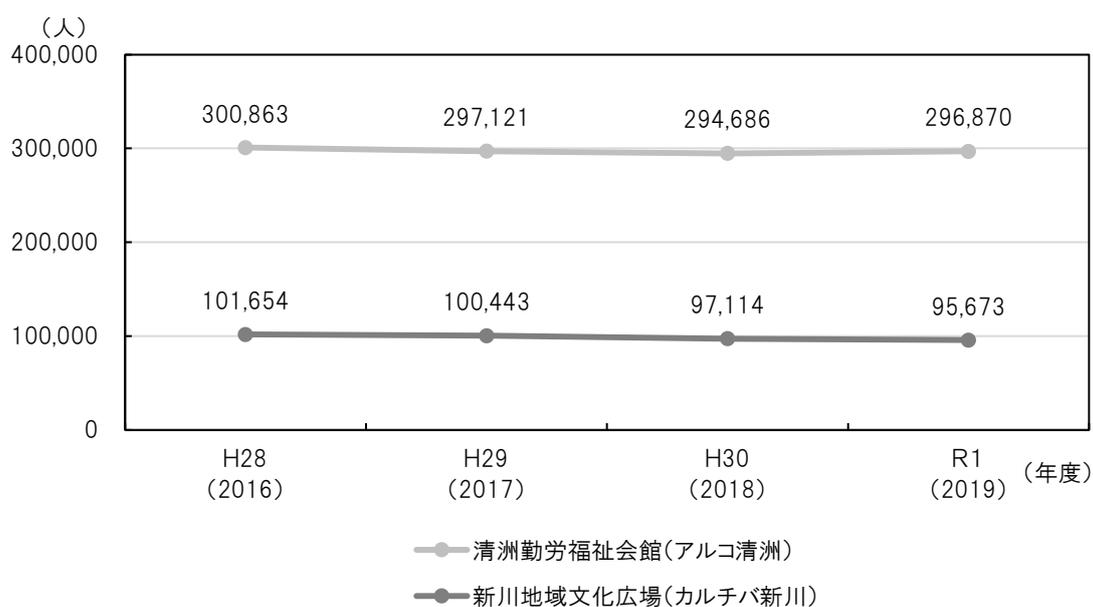
④ スポーツの状況

本市には、公民館や体育館、野球場、ソフトボール場、テニスコート、スポーツ広場などのスポーツ施設があり、市民のスポーツ活動の拠点となっています。大型複合スポーツ施設である清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）、新川地域文化広場（カルチバ新川）では、スポーツクラブが設けられており、市民の健康増進及びスポーツの推進を行っています。

清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）の利用者数は、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて減少傾向にありましたが、平成 30 年度から令和元年度にかけて増加に転じています。一方、新川地域文化広場（カルチバ新川）の利用者数は平成 28 年度以降減少傾向にあります。平成 30 年度から令和元年度にかけても減少となっていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館となったことが一因であると考えられます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定され、国民のスポーツに対する関心が高まっている中、本市においても、市民にスポーツ活動の重要性を周知し、より身近に運動を行える環境整備を推進していく必要があります。

■清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）・新川地域文化広場（カルチバ新川）利用者数の推移



資料：スポーツ課

※清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）、新川地域文化広場（カルチバ新川）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年 2 月 28 日から 3 月 31 日まで臨時休館。

4 清須市生涯学習推進計画の推進状況

本市では、平成 30 年 3 月に初めて「清須市生涯学習推進計画」を策定し、「誰もが生涯にわたって学び続けられ、個性を育むまち、きよす」という基本理念を掲げ、3 つの基本目標に基づき施策を展開してきました。

「清須市生涯学習推進計画」の中間見直しにあたり、計画策定後からこれまで進めてきた施策・事業の推進状況を整理します。

(1) 自主的な学びを活性化するために

■ 「清須市生涯学習推進計画」の推進状況

施策	取組内容・課題等
1. 生涯学習活動を活性化するために	<p>市民の生涯学習活動推進のため、生涯学習講座や子ども向けのサタデーキッズクラブ等の効率的な事業運営を行ってきました。生涯学習講座の終了後にアンケート調査を実施し、講座に対する評価や市民ニーズの把握に努めています。アンケート調査結果によると、近年は、趣味や教養、社会問題、家庭など、市民の関心が多様化し、市民ニーズも多岐に渡っていることがうかがえます。</p> <p>今後は、市民のニーズを踏まえた生涯学習講座の設定や内容のより一層の充実が必要です。また、「生涯学習人材バンク」への登録や活用など、生涯学習を担う地域人材の確保や育成、活用を図ることで、市民の関心やニーズにあわせた生涯学習活動の推進を行うことが求められます。</p> <p>市立図書館においては、幅広い世代の市民が気軽に読書を楽しむことができる、利用しやすい図書館になるよう、官民学コラボによるイベントや見やすくわかりやすいホームページへのリニューアル、蔵書の充実を進めてきました。</p> <p>今後は、幅広い世代の市民が市立図書館を拠点としてコミュニケーションを深める場となるよう、多くの市民に利用してもらうためのあらゆる取り組みを進める必要があります。また、市立図書館、はるひ美術館、はるひ夢の森公園の3つの施設から構成される夢広場はるひにおいて、各施設が連携し、効率的かつ効果的な事業・施設運営を行うことが重要です。</p>

施策	取組内容・課題等
<p>2. 文化芸術活動を活性化するために</p>	<p>芸術劇場や芸能発表会、文化展、納涼盆踊りなど、市民が優れた文化芸術にふれたり、文化芸術活動を発表する機会を設けてきました。一方で、各種文化団体の会員の高齢化が進行しており、今後は文化活動の担い手の不足や団体活動の縮小が懸念されています。</p> <p>今後は、主に若い世代や子どもに対し、優れた文化芸術に触れる機会を積極的に提供することで、文化芸術活動の担い手を確保、育成することが求められています。</p> <p>はるひ美術館においては、特色のある企画展や特別展の開催など、市の芸術活動の拠点となっています。開館当初から開催している全国公募の「はるひ絵画トリエンナーレ」は、市民の芸術に対する関心を高め、才能ある新進作家の発掘、育成を目的として定期的に開催されており、全国的にも広く知られた公募展となっています。</p> <p>今後は地域に根ざした芸術活動の拠点として、魅力ある美術館づくりを進め、芸術の魅力の積極的な発信、特色のある展覧会を実施することで、文化芸術活動の振興を図る必要があります。</p>
<p>3. 文化を継承するために</p>	<p>本市の財産となっている様々な文化財を保護し、後世に継承するため、市指定文化財への指定や、市立図書館内の歴史資料展示室における多様な企画展示などを行いました。また、県文化財保護室や県埋蔵文化財センターなどの関係機関と連携し、文化財に関する講座や講演会を開催し、市民が文化財や地域の歴史・文化に触れる機会を設けました。一方、高齢化の進行などにより、山車をはじめとする文化財を後世に継承する担い手が不足しています。</p> <p>今後は、市民のニーズを踏まえた文化財に関する企画展示や講座、講演会の内容のより一層の充実が必要です。また、文化財や尾張西枇杷島まつりに関連する歴史、意義などについて学ぶ機会の充実を図ることで、担い手となり得る人材の確保、育成に努めることが重要です。</p> <p>県では、平成28年3月に「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想」を策定し、令和2年11月に「あいち朝日遺跡ミュージアム」が開館しました。「あいち朝日遺跡ミュージアム」の開館を受け、県と連携し施設や朝日遺跡に関する周知・啓発を行うことで、「あいち朝日遺跡ミュージアム」の来館や、市民の歴史・文化について学ぶきっかけとすることが重要です。</p>

施策	取組内容・課題等
4. スポーツ活動を活性化するために	<p>年2回の清須ウオークや地区体育祭、きよすスポーツクラブによるスポーツ大会などを開催してきました。令和3年に開催予定である東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、今後もスポーツへの関心が高まることが予想されます。</p> <p>一方、スポーツ・レクリエーション施設の利用者は年々減少傾向にあります。アンケート調査結果によると、週に1回以上スポーツを行う市民の割合は約5人に1人となっています。</p> <p>今後は、運動やスポーツに取り組むことの重要性について啓発を行うとともに、市内及び近隣市のトップアスリートと協力した各種スポーツ教室の開催、スポーツや運動を行う施設の適切な管理・運営を行う必要があります。</p>
5. 国際交流活動を活性化するために	<p>生涯学習講座やサタデーキッズクラブ等での国際理解を深めるための講座の実施、国際交流員を学校、保育園等に派遣し、国際理解授業や文化の紹介をしてきました。</p> <p>国際化が進行する中、国際理解の一層の促進が求められています。誰もが多様な言葉や文化に対して関心をもち、理解を深めることで、国際交流や外国人市民が暮らしやすいと感じる多文化共生の環境づくりにつなげる必要があります。</p> <p>一方、市民満足度調査の結果によると、国際交流に関する講座・イベント等を知っている市民の割合が減少していることから、教育機関や生涯学習講座等において、外国の言語や文化等を学ぶ機会の周知や内容のより一層の充実を図る必要があります。</p>

(2)誰もが活躍できる社会を実現するために

施策	取組内容・課題等
1. 男女共同参画社会を実現するために	<p>「清須市男女共同参画プラン（中間見直し版）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けての啓発やパートナー間の暴力の根絶、女性活躍のための環境づくり等を推進してきました。また、男女共同参画推進懇話会では、女性管理職の登用率や職員のワーク・ライフ・バランス等の進捗状況を把握し、市内の男女共同参画を推進しています。</p> <p>性別に関わらず誰もが活躍することができるよう、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進が重要です。</p>

施策	取組内容・課題等
2. 青少年も活躍できる社会を実現するために	<p>平和学習や親子を対象とした生涯学習講座、サタデーキッズクラブの開催等を通して、次代を担う青少年の健全育成を進めてきました。</p> <p>一方で、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する環境づくりが難しくなっています。</p> <p>今後は、青少年健全育成や家庭教育支援に取り組む団体と連携を取り、青少年の教育環境の向上を図る必要があります。</p>

(3)生涯学習を推進するために

施策	取組内容・課題等
1. 生涯学習関連施設の適切な管理・運営	<p>清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）において、温水プール内渡り階段、更衣室ロッカー取り換え工事を行い、誰もが使いやすく、安全な施設運営に努めてきました。</p> <p>今後も、公共施設総合管理計画に基づき、生涯学習関連施設の適切な管理・運営を行います。</p>
2. 生涯学習を推進する体制の整備	<p>生涯学習を推進するため、連携体制の構築を進めてきました。</p> <p>今後は、行政や関係機関、関係団体等との連携強化を図り、効果的かつ効率的な生涯学習の推進が必要です。</p>